

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ランド・アクシス・タワー19階1区画原状回復工事 さいたま市中央区新都心11-2 平成30年7月5日～平成30年9月30日	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年7月5日	鹿島建設株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1	借受する居室に係る内装工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	2,723,485	2,397,600	88.03					
労災補償課分室移転に伴うさいたま浦和ビル2階原状回復工事 さいたま市浦和区高砂2-2-3 平成30年7月18日～平成30年9月30日	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年7月18日	日本建設株式会社 東京都千代田区五番町14	借受する居室に係る内装工事などについて施工が貸主の指定する業者に限られており、会計法第29条の3第4項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に該当するため。	4,777,047	4,104,000	85.91					
浦和公共職業安定所隣接地越境解消工事 さいたま市浦和区常盤5-8-40 平成30年7月20日～平成31年2月28日	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 菅原 篤史 さいたま市中央区新都心11-2ランド・アクシス・タワー16階	平成30年7月20日	埼玉健康株式会社 埼玉県川口市青木2-5-10	越境の解消を確実に行うこと及び隣接地の外構工事施工の妨げになることを避けるため、会計法第29条の3第4項（競争に付することが不利と認められる場合）に該当するため。	2,088,067	1,641,600	78.61					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び 数 量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとし た会計法令の根拠条文及び 理由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （%）	再就職 の役員 の数 （人）	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。